きよい里　きよい品　きよい心
南小国町広報
きよら

■令和３年度 町長施政方針　P.2 ～
■新型コロナワクチン接種と予約方法　P.4 ～
■まちのわだい（各小中学校卒業式ほか）P.6 ～

卒業。ありがとう。

市原小学校卒業式後の宅野幸大ファミリー（脇戸）

4
2021

令和３年度

施政方針

３月定例会において、髙橋周二町長が令和３年度の施政方針を表明しました。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊

昨年を振り返ると、新型コロナウイルス感染拡大により、日本のみならず世界が未曽有の危機に陥った1年であったと言えます。感染拡大により医療現場は逼迫し、感染拡大を抑え込むために人の移動や行動を制限することで、経済は疲弊してゆくという負の連鎖に陥っています。現在、製薬メーカーによりワクチンが開発され、国内でも医療従事者を皮切りにワクチン接種がスタートしました。抗体を持った方が増えることで、新型コロナウイルスを抑え込める日が一日でも早くくることをただただ願うばかりです。

南小国町においても、昨年感染者が判明はしましたが、感染拡大につながっておりません。これも、町民の皆様が日ごろから感染防止対策に努めていただいたおかげであると、深く感謝申し上げます。今後、本町においてもワクチンの接種が順次始まっていきますので、円滑に接種が進められるよう準備を進めて参ります。

一方、阿蘇地域の明るい話題としては、熊本地震からの復旧・復興に関して、一定の目途がついたことです。北側復旧ルートや新阿蘇大橋、ＪＲ豊肥本線などの開通は、地震以降、阿蘇地域の住民にとって悲願でもありました。南阿蘇鉄道など工事段階のものもあり、完全なる復興とまではいきませんが、着実に前に進んでいることは事実です。これにより、人とモノの流れがこれまで以上に活発になるよう、阿蘇地域全体で連携して参りたいと思います。

次に、令和3年度事業に関して私の考えを述べさせていただきます。

事業の軸となるのは、２０５０年における町のありたい姿を描いた共有ビジョンです。この共有ビジョンを達成するために、できることから確実に事業を実施して参ります。そのためにも、町内の個人・団体・地域における挑戦の連鎖を生みだしてゆくことが必要であると認識しております。前向きで、自立的な方々が生まれてゆくことは、町の新たな可能性を切り拓くきっかけにもつながります。災害復旧やコロナ対応といった、守りの対策を講じながら、新たなる挑戦を生みだしていきたいと思います。

令和3年度において、まずやるべきことは**令和2年豪雨災害からの復旧**です。現在の災

害査定決定額としては、公共土木、農業土木などをあわせ総額約27億円にのぼります。被害額も大きく、複数年に渡っての復旧事業になるかと思われますが、住民の方々が安心して生活ができる環境を整えるために関係機関と連携しながら、早期復旧に努めて参ります。また、災害復旧を優先することで、これまでご要望いただいております通常工事を、一時休止せざるを得ない状況になりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス関係に関しては、先程述べたとおり、ワクチン接種を円滑に進められるよう、関係機関と連携し準備を整えて参ります。また、新型コロナウイルスによる経済対策に関しては、当初予算には計上しておりません。感染の状況は流動的でありますので、国や県による支援策をふまえたうえで、町の現状と照らし合わせ臨機応変に対応して参ります。

来年度、新たに予算を計上させていただく主なものとしては、まず、**人と仕事をマッチングするための人材還流およびデータバンク構築・利活用事業**です。現在、各業種において人手不足が深刻化しております。しかしながら、それぞれの業種には繁忙期と閑散期があり、年間を通して人手が必要とは限りません。そこで、求職者と求人者のニーズを調査、データ化し、マッチングしてゆくという事業です。コロナ禍による都市部から地方への移住が増えていることや、多様な働き方を選べる時代でもあることをふまえ、町内の人手不足解消や、ひいては移住・定住につながればと考えております。

また、そのような町外からの方々を受け入れるためには、住環境の整備が必要です。現在、賃貸住宅建設に対する補助を創設しておりますが、来年度は、**空き家活用のための改修費用や移住定住支援コーディネーターの設置費用**を計上しております。今年度から議論しております、空き家等対策協議会や町内の空き家調査の実態をふまえ、本格的に町として空き家対策に取り組んで参ります。あわせて、移住者や移住希望者のサポートをおこなうためコーディネーター設置し、地元との調整役や移住者の相談役としての機能を充実させ、持続的な定住につなげたいと考えております。

他にも、役場内のエネルギープロジェクトチームが議論してきた再生可能エネルギー活用の一環として、**太陽光発電設備等導入促進補助金**や**マイクロ水力発電施設導入実証事業補助金**を創設しております。地域資源から再生可能エネルギーを生み出してゆく取り組みを更に加速させ、お金の漏れを減らしてゆく手立てにつなげたいと思います。

また、これまで協議して参りました**役場新館の建設**に関して、2階建ての1階部分は、役場会計室と地元金融機関に入っていただく予定です。あわせて、ＡＴＭを隣接させることでワンストップ化をはかり、町民の方々の利便性向上につながればと考えております。

一方、**ＪＡ跡地**に関しては、役場や小中学校からも近く、利便性の高い場所だと言えます。引き続き、費用の面などを協議しながら最終的な判断を出したいと思います。

以上、来年度に向けての方向性と主な取り組みについて述べさせていただきました。コロナ禍や大規模災害の発生など、先行き不透明な時代ではありますが、臨機応変に、かつ果敢に挑戦しながらこの難局を乗り越えてゆく所存です。

南小国町長　髙橋周二

新型コロナワクチン接種と予約方法

新型コロナワクチン接種とは、
主に新型コロナウイルス感染症の発症や重症化の予防が期待されているワクチンです。
結果として、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図ることが接種の目的です。

1. 接種スケジュール（予定）

優先順位	対象者	接種券発送時期	接種開始時期
1	高齢者施設入所者 高齢者施設従事者	4 月中旬 （小国郷内の各施設に直接郵送）	5 月上旬
2	75 歳以上の方	4 月下旬	5 月中旬以降
3	65 歳～74 歳の方	5 月下旬	6 月以降
4	基礎疾患のある方	6 月下旬	7 月以降
5	障害者支援施設等従事者		
6	上記以外の方		

※ 小国郷外の高齢者施設に入所されている方で、4 月中に接種される場合は役場町民課へ早めにご連絡下さい。

※ ワクチンの配分状況によりスケジュールが変更になる場合があります。

2. 予約方法（4/26 以降予約開始）

電話予約	WEB 予約
1. 接種券を手元に準備 2. 予約コールセンターに電話 **☎0570-092-373** **（受付時間：月～金　午前 9 時～午後 5 時）** 3. 接種券番号など必要な情報を伝える 4. 予約可能な日時を確認して予約 （1 回目のみ予約できます） 5. 予約日・時間を接種券に各自記載して下さい	1.接種券を手元に準備 2. 予約サイトを開く URL「https://jump.mrso.jp/ogunigou/」 3. 接種券番号など必要な情報を入力 4. 予約可能な日時を確認して予約 （1 回目のみ予約できます） 5. 予約完了後、通知メールが届く

※接種券は切り取ったり、剥がしたりしないでください。

※小国町・南小国町の医療機関に直接お電話で予約されるのはお控えください。

3. 接種方法・会場（予定）

	接種会場	接種方法	接種日	接種時間	1日あたり予約上限数
①	おぐに町民センター	集団接種	月・火・水	13:30～16:30	100人
②	きよらホール		木・金	13:30～16:30	100人
③	おぐに整形外科	個別接種	月～金	12:00～13:00	15人
④	蓮田クリニック		月～土	9:00～15:00	25人

※①②どちらの会場でも接種可能です。詳しい日程はホームページ・ケーブルテレビでお伝えします
※③④おぐに整形外科は定期通院されている方のみ、蓮田クリニックは木・土は午前中のみ接種可能です。

4. ワクチン接種（無料）

（1）接種券・予診票・保険証を持参し、予約した日時・会場で接種。
（2）接種後、15分以上会場内で待機。その間に2回目のワクチン接種の予約を行います。

5. 注意事項

（1）接種当日は、肩を出しやすい服装でお越しください。
（2）持病のある方や内服中の方は、事前に主治医とご相談ください。
（3）接種を希望する方が、一人でも多く接種できるよう、キャンセルの場合は事前に必ずご連絡ください。

6. Q&A

Q1. 予約を変更することはできますか？
A1. 変更は可能です。電話予約された方は予約コールセンターにご連絡ください。WEB予約された方はWEB予約サイトから一度キャンセルを行っていただき、再度予約登録を行ってください。予約のキャンセルは3日前までにお願いします。

Q2.基礎疾患がありますが、診断書は必要ですか？
A2. 診断書は必要ありません。自己申告で予診票に記載していただき、予診で医師が確認します。

Q3.小国町・南小国町以外で接種できますか？
A3. 原則、小国郷（小国町・南小国町）内で接種してください。 ①里帰り中の妊産婦②単身赴任者③遠隔地に下宿している学生の方は、原則接種を行う市町村に「住所地外接種届」の提出が必要です。その後、接種される際に「住所地外接種届出済証」及び「接種券」を提出して下さい。 ただし、④入院・入所者⑤基礎疾患のある方が主治医の下で接種する場合③災害による避難者の方は届出不要です。

卒業おめでとうございます

コロナ禍という例年とは異なる最後の１年を過ごし乗り越えてきた、南小国の子どもたちが卒業という節目を迎えました。各小中学校とも昨年同様、コロナ感染防止対策として縮小開催とはなりましたが、子どもたち、保護者の皆さん、先生方の心が一つになった切なくも笑顔あふれる素敵な卒業式になったようです。これからも頑張れ！南小国の子どもたち！

■南小国中学校　3/13（土）

■市原小学校　3/23（火）

まちのわだい

■中原小学校　3/23（火）

■りんどうヶ丘小学校　3/23（火）

写真を提供いただきました保護者及び学校関係者の皆様、ご協力ありがとうございました！

自衛隊新入隊員激励会

３月２日（火）

令和３年度に本町から自衛隊に入隊される**松﨑蓮さん（黒川）**ご家族が出席され、自衛隊新人隊員激励会が開催されました。自衛隊から橋本本部長、西田阿蘇所長、町から髙橋町長、石橋自衛隊家族会長、北里募集相談員が出席し激励されました。蓮さんも緊張の面持ちでしたが、これからの配属先での任務を通して、よりたくましく成長されることでしょう。

今後のご活躍を祈念致します。

「積み木」の贈呈　ありがとうございます

３月12日（金）

阿蘇地域の市町村や林業関係団体などで構成される「阿蘇森づくり協議会」から、阿蘇地域の木材を使用して作られた「積み木」を中原保育園に贈呈いただきました。これは、阿蘇地域の子どもたちに木を身近に感じてもらいたいと、同協議会が継続的に実施しているもので、過去にも木馬などを贈呈いただいています。

大事にそして子どもたちと楽しく使わせていただきます。

まちのわだい

素敵なプレゼント　ありがとうございます

3月25日（木）

本年３月卒園の保育園児26名に、中湯田の河津美奈子さんから町内産の木を使用して制作されたプレゼントをいただきました。河津さんは自身の書道の経験を活かし、町内の各保育園児（年長さん）それぞれが自分の名前を書けるようにと今年からボランティアで指導されているとのことで、今回、卒園の記念に「『今しか書けない字』をプレゼントしたい！」との想いから、自身の工房においてレーザー加工で木に転写し、「年輪フォトフレーム」とともにプレゼントしていただきました。尚、町の木育サポート事業補助金を活用されたとのことでした。

長年の給食配送　ありがとうございました

本町の学校給食は全て給食センターで作られ、各学校へ時間どおり且つ安全に配送されています。この給食配送業務を長年引き受けてくださっていた清髙寛之さん（上町２）と下城周一さん（矢津田下）が、令和２年度をもって給食配送業務から離れられることとなり、町と教育委員会から感謝状を贈呈させていただきました。給食センターの歴史とともに30年以上の長きに渡り配送業務を行っていただいた清髙さん、そして10年以上携わっていただいた下城さん。各学校の子どもたちが楽しみにしている給食を、文字通り雨の日も風の日も間違いなく運び届ける苦労は計り知れません。長い間、本当にありがとうございました。尚、令和３年度の給食配送業務は株式会社ＳＭＯ南小国に委託することとなっております。

清髙寛之さん（右）

下城周一さん（右）

後期高齢者医療被保険者の方へお知らせ

後期高齢者医療制度の対象となる方

・７５歳以上の方（７５歳の誕生日から自動的に加入）
・６５歳から７５歳未満の方で一定の障がいがある方（市(区)町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入）

※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が１～３級及び４級の一部、精神障害者手帳に記載された障がいの等級が１～２級、療育手帳に記載された障がいの等級がＡ判定の方などです。
※一定の障がいに該当する方の加入（障がいの認定の申請）は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。
※生活保護を受けている方及び外国人の方で在留期間が３か月未満である方などは対象になりません。

令和２・３年度の保険料率

・保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
・保険料率は２年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

保険料額（年額）
※年額６４万円が上限です

＝

均等割額
（被保険者１人当たり）
５０,６００円

＋

所得割額
（総所得金額等－43万円※（基礎控除））
×
所得割率
９.９５％

※合計所得金額が 2,400 万円超の方は、合計所得金額に応じて基礎控除額が逓減し、2,500 万円超で基礎控除額が 0 円となります。

保険料の軽減内容が見直されます。

所得が低い方の保険料は継続して軽減されますが、対象者の範囲や軽減割合が見直されます。

所得が低い方の軽減

◆保険料の均等割額の軽減　≪軽減割合の一部が変更に≫

①７割軽減　：43 万円 ＋ 10 万円×（給与・年金所得者の数(※1) － 1）
②５割軽減　：43 万円 ＋ 28 万 5 千円×世帯の被保険者数 ＋ 10 万円×（給与・年金所得者の数(※1) － 1）
③２割軽減　：43 万円 ＋ 52 万円×世帯の被保険者数 ＋ 10 万円×（給与・年金所得者の数(※1) － 1）

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等(※2) の合計額が

①の判定額を超えない世帯（令和２年度における 7.75 割軽減該当の区分）	⇨ 保険料の均等割額を７割軽減
②の判定額を超えない世帯	⇨ 保険料の均等割額を５割軽減
③の判定額を超えない世帯	⇨ 保険料の均等割額を２割軽減

※１　「給与・年金所得者の数」とは、給与収入が５５万円超または年金収入が１１０万円超（65 歳以上の場合。65 歳未満の場合は年金収入が６０万円超）の方の合計人数です。
※２　均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については１５万円を控除した額で判定します。

医療機関の適正受診についてのお願い

最近、休日や夜間における救急外来への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしています。必要な方が安心して医療が受けられるように、医療機関の受診や薬局でお薬をもらう際には、下記のことに留意しましょう。

●体調がすぐれない場合は、軽い症状でも昼間の診療時間内に受診しておきましょう。休日や夜間に救急外来を受診することは、重症の患者さんへの対応が遅れてしまう心配があるだけではなく、医師の負担が増え、医療費も割増料金で高くなります。

●かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、早めに相談しましょう。

●同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やすだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響をあたえてしまう心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて相談してみましょう。

●後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能・効果を持ち、費用も安くすみます。ジェネリック医薬品を希望する場合は「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。

●薬には副作用があります。複数の薬を使用する場合は、飲み合わせによって副作用が強くでることもありますので気をつけましょう。

●かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳を活用して、飲み合わせや余っている薬に関して、薬剤師に相談しましょう。

■問い合わせ　町民課　☎（42）1113

補助事業募集のお知らせ（まちづくり課）

■南小国町「日本で最も美しい村」づくり事業補助金

（概要）人材育成のための事業及び地域資源を生かした美しい村づくりを行う事業、生活の営みにより作られてきた景観や環境を守る事業等を行う個人又は団体等を対象に、その事業費の一部を補助。

種　別	対象事業内容	補助率	申請限度
人づくり事業	①人材育成のための国内外での視察調査研究活動	総事業費の５０％以内	国内：上限２５万円 国外：上限５０万円
地域づくり事業	②街並み景観、農村景観、自然環境保全活動等 ③美味しい村開発（特産品開発）に係る活動等 ④伝統芸能継承に係る活動等	総事業費の８０％以内	上限２００万円

■南小国町夢チャレンジ推進事業補助金

（概要）町内で起業又は新たな事業に挑戦する個人又は団体等を対象に、その事業費の一部を補助。

種　別	対象事業内容	補助率	申請限度
ハード事業	①事業開始に必要な施設又は備品整備	各事業費の８０％以内	上限１５０万円 ※ソフト・ハード併せて最高３００万円
ソフト事業	②商品販売に向けた取組 ③広報宣伝、商品販売に向けた取組等		

■募集締切　令和３年５月１４日（金）
■募集方法　予算の範囲内で募集し、応募内容を基に審査会を行います。
■問い合わせ　まちづくり課 企画商工観光係　☎（４２）１１７１
※詳細や申請方法については、町ホームページでもご覧いただけます。

「男女共同参画社会」ってなに？

難しくてよくわからない…

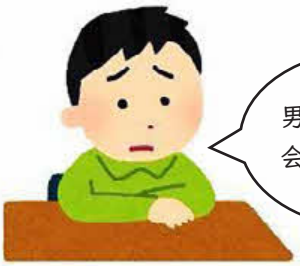

男女共同参画社会ってなに？

男女共同参画社会とは

「女性はこうあるべき、男性はこうあるべき」と制限しない社会

例えば**女性は家庭**に、**男性は仕事**にといった、性別による考え方によって生き方を制限されることなく、お互いを尊重し責任を分け合い、一人一人の個性や能力を発揮できる社会のことを言います。

こんな言葉・態度に思い悩んだことはありませんか？

「男の子だから強くないと」　「女の子だからおしとやかに」
「子どものことは母親に」　「女なんだからそんなに働かなくても…」

今月のイチ押し!! きよら人（びと）

「性別に関わらず一人一人が自分らしく生きてみようではありませんか！」ということで、男性も女性も生きやすい南小国町を目指し、新企画「今月のイチ押し!!きよら人(びと)」を始めます。

料理の得意なお父さん！ 社長としてバリバリ働いているお母さん！ 裁縫の得意なお兄ちゃんにスポーツ万能なお姉ちゃん！ など、個性と能力を発揮し自分らしくイキイキとしているご家族をお披露目してみませんか？広報きよらでキラキラ輝くご家族をご紹介していきます。

これを機に「男女共同参画」に少しでも興味を持っていただきたく、町民の皆様のご応募をお待ちしております。

■テ ー マ　「性別関係なく個性と能力を発揮している人」
■応募条件　南小国町にお住まいの方
■応募方法　①応募フォーム（下記ＱＲコード）に必要事項を記入し画像を添付して送信
　　②役場 福祉課の窓口に置いてある応募用紙に必要事項を記入し写真と共に提出
■募集期間　令和３年９月３０日まで
■問い合わせ　福祉課　☎（４２）１１１７

応募フォームはコチラッョ！

町民文芸 俳句

はなわらび俳句会

ゆさりともせで霜解けの芦の沼	穴井梨影女
下萌の牧場もこ〳〵土竜塚	河津　悦子
麦の芽の青むカルデラ阿蘇静か	河津　昭子
道端に芋釜の跡はだら雪	河津せい子
妻連れて火入れ予定の枯野まで	笹原　景林
百段を掃きつゝ降る宮詣	佐藤テル子
手袋を暖め渡す孫の手に	佐渡　節子
紅梅に声かけ通る空き屋敷	下城　たず
風強き牧の戸峠樹氷林	杉野　正依
寒明や鯉は尾鰭を一はじき	本田　髙幹
御内仏読経四人の春座敷	宮﨑　チク
背筋伸ぶ対岸の寺寒桜	安武くに子

木材市況情報

阿蘇森林組合　南小国共販所　【第462回市（3月8日開催）】

単位：円 / m³

【杉丸太】		一般材（直材）	一般材（小曲材）	一般材（大曲材）
4m	4～9cm		262(本売)	
	10～13cm	470(本売)	439(本売)	356(本売)
	14～16cm	14,460	12,490	7,000
	18～22cm	12,890	11,820	7,400
	24～28cm	13,220	11,650	9,000
	30cm上	12,000	9,000	8,000
3m	4～9cm		146(本売)	
	10～13cm		273(本売)	
	14～16cm	13,720	12,810	7,990
	18～22cm	13,670	12,610	7,730
	24～28cm	11,200	10,000	7,000
	30cm上	13,300	10,200	6,100
6m	14～16cm			
	18～22cm		15,000	
	24cm上		13,500	

【桧丸太】		一般材（直材）	一般材（小曲材）	一般材（大曲材）
4m	14～16cm	17,890	16,990	10,000
	18～22cm	17,210	16,520	7,000
	24～28cm	17,220	16,310	8,000
	30～38cm		12,000	9,000
3m	14～16cm		11,390	6,000
	18～22cm		12,410	6,000
	24～28cm			
	30～34cm			

【出荷材】	売上材積（m³）	売上金額（円）	平均単価（円）
杉	1,214.625	11,150,913	9,180
桧	84.651	836,189	9,878
杉、桧	99.619	765,647	7,685
計	1,398.895	12,752,749	9,116

3月の新刊図書紹介

3月も、15冊の新刊図書が入りました。紹介致します。

〈新刊図書〉

①１００年ハチミツのあべこべ魔法
②ノラネコぐんだん　おすしやさん
③渋沢栄一（コミック日本の歴史 幕末・維新人物伝）
④ラグビー日本代表を変えた「心の鍛え方」
⑤黄色い目の魚
⑥昆虫２　地球編（小学館の図鑑ＮＥＯ）
⑦ヴィクトリアン・ホテル
⑧１日１話、読めば心が熱くなる
　65人の仕事の教科書
⑨元彼の遺言状
⑩野良犬の値段
⑪カカ・ムラド　ナカムラのおじさん
⑫夜に駆けるＹＯＡＳＯＢＩ小説集
⑬新型コロナとワクチン　知らないと不都合な真実
⑭英語独習法
⑮鬼人幻燈抄６　明治編　夏宵蜃気楼

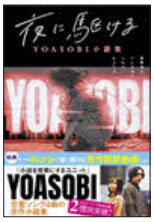

読書活動を進めています！（第４回）
［市原小学校 図書室　編］

市原小学校には、司書として「佐藤裕美先生」がいらっしゃいます。佐藤先生は、小学校３校をかけ持ちしての司書さんです。今回は、市原小学校の読書活動についてお尋ねをしてみました。

①市原小学校には、どのくらいの本がありますか？

蔵書冊数は、６８１６冊です。

②１年間に、各学年では何冊の本が読まれていますか？

１年生１１４８冊、２年生１２５９冊、３年生１２６８冊、４年生７２６冊、５年生１００７冊、６年生８９０冊です。

③最近、どんな本を購入しましたか？

■鬼滅の刃 劇場版 無限列車編
■世界一貧しい大統領のスピーチ
■エネルギー危機のサバイバル

④司書として心がけていることは何ですか？

まずは図書室に来てもらうことです。特に市原小学校の図書室は、教室から離れた所にあるので出来るだけ図書室に興味を持ってもらったり、居心地の良い場所づくりを心がけ、定期的にコーナーを設けたり、黒板にお知らせやイラストを書くなどの工夫をしています。すごろくなども置いてあるので、まずは遊びに来てくれると嬉しいです。

ひろげよう　きよらの郷に　人権の輪

人権教育啓発シリーズ 204

問い合わせ
南小国町人権教育推進協議会
☎42-0047

小学生と共に人権について考える

学校教育・人権教育指導員　倉岡　巧（たくみ）

2月18日に、担任の島田先生の要請を受け、市原小学校の4年生と人権について考えました。

まず、「人権とは自分を大切にすると共に他の人の大切さを認めることです」と話しました。

次に、ハンセン病とコロナは、同じ感染症ですが感染力に大きな違いがあることを話しました。そして、ハンセン病問題について次のようなことを話しました。

南小国町では、ハンセン病問題を人権問題の中心に据えています。それは、2003年(平成15年)に黒川温泉で菊池恵楓園入所者の方々に対する宿泊を拒否するということが起きたからです。

このようなことが二度と起きないように、小学5年生と中学3年生が毎年、菊池恵楓園に視察研修に行っています。中学3年生は、町民の方と一緒に行っています。

人権問題について考える時は、正しい情報で真実を知ることが大事です。

授業後の子どもたちの感想を紹介します。

◆人権のことをよく考える。差別や変なうわさがなくなるように、いやなことがあっても、他の人とコソコソ話さず、直接その人に言うようにしたい。

◆よだんとへんけんは、いけないからちゃんとした真実を聞こうとおもった。

◆人は、伝えたり、思いあったりすることが大事とわかった。そして、伝えあったりすることで、友だちなどと仲良くできると思った。

◆人は、かんぺきじゃないと思いました。なぜかというと、よく考えていると思っていても人の立場を考えずに言ってしまうことがあるということがわかったからです。

◆かんちがいしないように正しい情報を知ったらいいと思います。それは、本当？と思ったら、すぐにお母さんに相談したりしたいと思います。

◆2003年に黒川温泉のホテルで事件があったことを知ってビックリしました。人権は、どんな時でも身近に存在することばと知りました。だから、分かっていても知らないふりをしたり、悪口を言わないようになりたいです。

◆わたしは、自分から本人に聞いて、うその話だったら「うその情報は、言ってはならない。」と言いたいです。わたしは、失敗したことがたくさんあります。これからは、事実の話をしたいなと思いました。

子どもたちが、私の話を聞いて、これまでの生活をふり返ったり、これからの生活で気をつけたいことを考えていることがわかり、心強くなりました。

夢の実現を目指して

きよら塾のキャチフレーズは、「夢の実現を目指して」です。誰でも目標や夢を持っていないとなかなか進んで勉強することはできません。きよら塾をほとんど休まない人は、建築デザイナー、薬剤師、洋服デザイナーとそれぞれ自分の夢を持っています。

高校生と仲良く学習

今年度のきよら塾生を募集しています。小学3年生以上です。各小学3年生には、3月に参加申込書を配布しています。

開講日を4月13日(火)に予定しています。時間は午後7時、場所は管理センター2階大会議室です。

■毎週火・木曜日開講
■午後7時～午後8時30分
■管理センター2階大会議室

※町が主催する無料の塾です。
※塾生の送迎は保護者にてお願いします。

輝いています 小国高生

3月1日(月)に、第72回卒業証書授与式が行われました。本年度も新型コロナウイルス感染症予防のため、式への参加は卒業生とその保護者、一部の在校生と教職員のみで行われました。

式では、在校生全員の別れのメッセージを、歌うはずだった別れのうた『さくら草』に合わせてスクリーンで流し、卒業生も旅立ちの歌『友達の唄』に合わせて、家族や周りの人への感謝や今後の決意をメッセージ映像で披露しました。打越校長から卒業生38名一人一人に卒業証書が手渡され、「どの道に進もうとも挑戦する意欲を持ち、尚志・勉学・自主の『三綱領』の精神を生きる姿勢にして、新しい時代を自ら切り拓いてください。」と、はなむけの言葉が贈られました。卒業生代表の野口駿太郎君が「3年間、仲間と共に多くの経験を積み、充実した学校生活を送ることが出来ました。困難な時期を乗り越えてきた強さを力に、これからの道を進みます。」と答辞を述べ、厳かな中にも温かく小国高校らしい式となりました。式後は最後のホームルームでクラスメートや先生と別れを惜しみ、学び舎を後にしました。

卒業生の皆さんの更なる飛躍を小国高校一同心より期待しています。卒業おめでとうございます。

小国支援学校だより

あかるく なかよく たくましく ～輝く仲間づくり～

令和2年度 卒業証書授与式

3月15日(月)、卒業証書授与式が挙行され、中学部4名・高等部9名が新しいステージへと飛び立ちました。今年も、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、卒業生・保護者・本校職員のみでの実施となりましたが、とても温かい雰囲気の中で卒業生一人一人の個性が輝く式を挙行することができました。校長式辞では、西 雅子校長が卒業生一人一人のエピソードを交えながら仲間と助け合うことの大切さなど、はなむけの言葉を贈り生徒の門出を祝いました。

お別れの言葉として、卒業生から「本校で、友達と協力することのすばらしさを学び、支え合い、どんな困難も乗り越えた経験をこれからの生活に活かしていきたい。」と未来への希望に満ち溢れた挨拶がありました。

南小国町教育委員会　きよらの郷「わくわくクラブ事務局」

わくわくクラブ通信

今年度も始まります!!
わくわくクラブ会員募集！

春の日差しが心地よくなり、桜の木も所々芽を付け始めました。４月は、新しいスタートに胸が高まる時期です。

コロナの影響で大変なことも多いことと思いますが、待ちに待った学校も始まり、子どもたちの元気な声が聞こえてくるようになりました。いよいよ今年度もわくわくクラブ会員の募集が始まります。

現在、13のクラブが活動を予定しています。運動系クラブや文化クラブと、多種多様なクラブがあります！一般の方も参加可能なクラブもありますので、親子でも、お孫さんとでも、一緒に参加できます。

各クラブ、指導者の皆さんが活動目的・内容等を事前に準備してからの活動となります。送迎や他での習い事等、それぞれ都合があるかと思いますが、加入するクラブの活動日時・時間など、ご家庭の状況を考慮した上でのクラブ選択にご協力の程宜しくお願いします。

詳細は、学校から配布される募集チラシをご覧ください。

事務局では、皆さんと楽しい時間を過ごせるよう、準備してお待ちしています。

■問い合わせ
教育委員会事務局
☎(42)0047

感謝と挑戦

3月11日、3年生を対象とする「卒業バイキング給食」がありました。この取組は、坂本栄養教諭と学校給食センターの皆さん、そして、教育委員会のご厚意からの実施でした。

食べることの向こう側にある「命」や、生産者の方々の存在を忘れないで欲しいということ、さらには食事の際の雰囲気も大切に出来る人であって欲しいという願いが込められた給食の時間でした。この日は、他学年のための通常の給食の準備と並行してのことであり、大変だったと思われます。本当にありがとうございました。また、この取り組みは、コロナ禍での実施ということで、飛沫防止シートを張り巡らせて行いましたが、本年度、最初で最後の対面席での給食が実現出来ました。幸せで美味しい給食の時間を、中学校生活の思い出として加えることが出来ました。

そして13日は、第74回卒業証書授与式でした。本年度卒業生27名、その全員が優しさと忍の強さを持った素敵な生徒ばかりです。コロナ禍での1年でしたが、どんな時も前向きな気持ちを忘れることなく、挑み続けてくれました。地域の皆様方には、本校在学中の3年間で、農業体験やまちインターン、調理実習等、たくさんの交流の機会を持たせていただきました。日々の登下校時の見守りやお声かけもまた然り。地域の皆様方の中で育てていただいた本校生徒は、この町のこと、地域の方々のことが大好きで、誇りに思っている生徒ばかりです。本校卒業後の進路はそれぞれですが、どこに進んだとしても、この町の代表として、堂々と挑み続けてくれるはずです。

本校が自信をもって送り出す27名のことを、これからも変わることなくご支援賜りますよう、あらためてお願い申し上げます。

保健師だより

問い合わせ
町民課
保健衛生係
☎ 42-1113

コロナ禍に潜む 健康リスクに気をつけて！

新型コロナウイルス感染症の流行が始まってから、私たちの日常は大きく変化しました。マスク着用が当たり前となり、外出を避けたり在宅勤務が導入されるなど、流行前には想像できなかった日々が続いています。

こうしたライフスタイルの変化は、気づかないうちに様々な健康リスクを引き起こす恐れがあります。

◆活動量の低下に注意！

活動量の低下で注意したいのが〝肥満〟です。肥満は、高血圧症や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病を招きやすく、「座る時間が長い」こと自体もこうしたリスクを高めます。在宅勤務やテレビ、スマホ視聴などで、座位時間が増えている人は要注意です。

また、特に高齢者は外出を控える傾向がありますが、これは、認知症や寝たきりになる一歩手前の「フレイル（虚弱）」につながり、体の抵抗力や回復力を低下させます。

【ポイント】

①座りっぱなしを回避する

例：掃除や料理、洗濯などの家事でこまめに体を動かす。在宅勤務時は、1時間に1回立ち上がって体を動かす。トイレ休憩やお茶をいれるなど、立つ回数を増やす等

②簡単な運動を取り入れる

例：ラジオ体操やストレッチ、かかとの上げ下げ、スクワット、○○ながら運動、＋（プラス）10分歩く等

◆生活リズムを見直そう！

日常の変化で、生活リズムが乱れがちになっていませんか。

生活リズムの乱れは、睡眠不足だけでなく、肥満やメタボリックシンドロームを招きやすくなります。肥満は、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクを高める危険も指摘されています。生活リズムの乱れによる体重増加を防ぎ、健康を守りましょう。

また、健康のためには、食事や睡眠を「どれだけ」とるかということだけではなく、「いつ」とるかも重要です。体内時計が狂うと、免疫機能にも影響すると言われています。

【ポイント】

①朝食をきちんと摂る

朝食は、体内時計をリセットし体を働かせたり、免疫力維持のために大切です。

②毎朝、同じ時間に起きる

休日や在宅勤務の日も、いつもの時間に起きるようにしましょう。

③朝は日光を浴び、日中は体を動かす

④在宅勤務ではメリハリをつける

在宅勤務は、感染リスクを減らせる一方、家だと仕事の効率が上がらず長時間労働になったり、業務開始ギリギリまで寝ているケースもあります。オン・オフをしっかり切り替え、心身の健康を保ちましょう。

◆定期受診や健診は継続的に！

感染を恐れて通院を控えると、持病の悪化につながることが懸念されています。高血圧症や糖尿病等の基礎疾患があると新型コロナウイルスに感染した際、重症化するリスクが高いことが分かっています。必要な診療はきちんと受け、持病をコントロールしましょう。

また、昨年の住民健診や人間ドックの結果が異常なしだったとは言え、今年も同様の結果になるとは限りません。食生活の変化や活動量の低下、ストレスの蓄積が自覚症状のないまま、心身に影響を及ぼしている危険性もあります。「あの時、受診しておけばよかった」と後悔しないために、年に1回の健診は必ず受けましょう。

【ポイント】

①上手に医療機関を受診する

例：事前予約や、混み合う時間帯を避けて受診する。待合室では、人混みの少ない場所で待つ等

②その他の健（検）診も受診する

住民健診や人間ドック、各種がん検診、歯周疾患検診など、定期受診に併せて全身状態も確認しましょう。

ありがとうございました

小国公立病院　坂本英世

私は、令和3年3月31日で定年退職いたします。

本当に長い間お世話になりました。

小国公立病院には3回勤務いたしました。1回目は昭和55年1月で非常に寒かった思い出しかありません。官舎は古く隙間風が吹いていて朝になると水道管が破裂していました。

2回目は昭和62年1月から平成元年7月まで勤務、島井千里先生が院長で後半は河津俊彦先生が院長に、同時に私も副院長に就任いたしました。当時は地域医療という言葉もまだ無かったと思います。河津先生はじめ医局の先生方も皆若く、よく働き・よく遊び・よく飲んでいました。強く印象に残ったのは事務職員の方が教えてくれた河津寅雄元小国町長の言葉でした。「一に学校、二に病院、役場は最後」、町の施設を充実させる順位付けだと理解しました。友人が小国町へ遊びに来て案内する時、最後には必ず小国町役場を案内していました。小国町と同規模の町では町の庁舎が、その町で一・二を争う立派な建物である事が普通であったその当時、その今にも倒れそうな古い建物が私の自慢の一つでした。

平成8年の12月、医局長から突然電話があり「先生、小国公立病院勤務の話を相談して良いですか?」と聞かれました。すぐ頭に浮かんだのは「一に学校、二に病院、役場は最後」この言葉でした。一応、家に帰って家内に相談しました。9歳・7歳・5歳と3人の男の子がいましたので少し心配でしたが「行きたいんでしょう。良いですよ。」との返事で、医局長へその日の内に承諾の電話をかけました。平成9年1月から現在までが3回目の勤務となります。前回勤務の時に手術した患者さん達も皆さんお元気でしたが、それなりに高齢になっておられました。数人の方から「俺(私)が死ぬまでは居らんといかんですよ」と頼まれましたが、その約束も殆ど果たす事ができたと思っています。

小国郷の医療の特徴はたくさんありますが、一番の特徴は両町と病院との距離感が無い事です。病院と両町が一心同体と言っても過言では無いと思います。院長に就任してからの11年間はあらゆる職種の人材不足に悩まされましたが、その度に両町長、両病院議会議員、職員、職員OB、両町住民の皆様に手伝っていただき病院の機能・体制を維持できました。今後はこれを維持していくのではなく、時代の変化・人口の推移に合わせて病院の体制と機能を改善していかなければなりません。

これからの大変な時期を堀江英親先生と片岡恵一郎先生に託して去りますが、この2人が協力して事にあたれば、必ず地域医療のモデルとなるような地域ができると信じています。

26年と1ヶ月、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

税

問い合わせ
税務課
税務係
☎ 42-1118

固定資産の縦覧制度について

ご自分の固定資産の評価額が適正かどうかを客観的に判断するために、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することで他の資産の評価額と比較できる制度があります。確認を希望する方は期間内に役場税務課までお越しください。

■縦覧期間
4月1日～5月31日
（第1期納期限）

■記載内容
①土地価格等縦覧帳簿
所在、地番、地目、地積、評価額
②家屋価格等縦覧帳簿
所在、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額

■縦覧できる人
町内に所在する土地または家屋の固定資産税の納税者、代理人、納税管理人

■必要書類
①納税者本人が来庁する場合
運転免許証や健康保険証
②代理人が来庁する場合
委任状と代理人自身の運転免許証や健康保険証
※法人の場合は会社印が必要です。

阿蘇税務署からのお知らせ

■問い合わせ
阿蘇税務署　※自動音声案内
☎（22）0551

消費税の軽減税率制度について

消費税及び地方消費税の税率が8％から10％に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されています。

消費税の申告が必要な事業者の方は売上や仕入を税率ごとに区分して帳簿に記載する「区分経理」を行う必要があります。

軽減税率制度の対象品目や区分経理・記帳、申告書作成等に関する詳しい情報は、**国税庁ホームページ**をご覧になるか、**専用ダイヤル**
☎0120（205）553
にて相談を受け付けております。

国民健康保険資格取得・喪失の届出は14日以内にお願いします。

■問い合わせ　町民課 戸籍住民係
☎（42）1113

年金

問い合わせ
町民課
戸籍住民係
☎ 42-1113

令和3年度国民年金の保険料について

令和3年4月からの国民年金保険料は、月額16，610円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。

保険料の納め忘れがあると、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めて下さい。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月分以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられています。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

産前産後期間の国民年金保険料が免除になる制度があります。

この制度は、国民年金保険料を月額100円程度引き上げることにより、国民年金の被保険者全体によって支えられています。

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます（死産・流産・早産された方を含みます）。

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

対象者は、「国民年金第1号被保険者」の方で、届出は出産予定日の6か月前からできます。

■必要書類　母子健康手帳
（出産前の届出の方）

■届出先　町民課
☎（42）1113

地域安全

事件・事故は110番
問い合わせ
小国警察署
☎46-2110

「JKビジネス」には危険が潜んでいます！

警察では、いわゆる「JKビジネス」と呼ばれる営業により、女子中・高校生が性犯罪等の被害に遭う問題の根絶に取り組み、これら営業の実態把握に努めるとともに、学校等における被害防止教育や、同営業で稼働している少年に対する街頭補導等の取組を推進しています。

一見すると問題のないアルバイト先に見える場合でも、児童買春や客からストーカー等の被害に遭うといったケースが発生しており、安易に働くことはとても危険です。

若年層の性暴力被害予防のための月間

～AV出演強要被害防止～

詐欺・脅迫的な言動を用いて強制的にAVに出演させられたり、出演を拒否した際、多額の違約金を請求され、出演を余儀なくされたりする事案が発生しています。

本人の意に反して、AVへの出演を強いるような行為は、被害者の心身に深い傷を残しかねない重大な人権侵害です。

各種相談窓口

☺警察相談専用電話
☎#9110
☺肥後っ子テレホン
☎0120(02)4976
☎096(384)4976
higokko@police.pref.kumamoto.jp
※24時間相談受付、プライバシーは守られます。

＊みんなでつくろう安全・安心な小国郷＊

消防署

火災・救急救助は119番
問い合わせ
北部分署
☎46-4411

住宅用火災警報器を設置して火災の被害を防ぎましょう

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがあります。定期的に点検を行い、作動しない場合は電池や住宅用火災警報器本体の交換を検討しましょう。

■点検の方法

点検は本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検します。正常な場合は正常を知らせる音声や警報が鳴ります。

■本体の交換

何年も前に設置された住宅用火災警報器は、経年により電子部品等が劣化します。

設置年月や製造年を確認し、取扱説明書などを読み、設置10年を経過したものは本体交換を検討しましょう。

災害発生時の心得

本年4月で熊本地震から5年が経ちます。今後危険性を秘めているこれからの災害に対して防災意識を高めましょう。

■災害発生時には「むやみに移動を開始しない」

・まずは自分の身の安全を確保
・職場や集客施設などの安全な場所にとどまる
・携帯電話などを活用して家族の安否を確認
・交通情報や被害情報などを入手

■日頃から準備しておきたいこと

・携帯ラジオや地図を持ち歩く
・職場などに靴や懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意
・事前に家族などと安否確認の方法や集合場所を話し合っておく
・徒歩やバスによる帰宅経路の状況を確認しておく

児童扶養手当が変わります！

「手当と調整する障害基礎年金等の範囲」が変わります

これまで、障害基礎年金等を受給しているひとり親家庭の方は、障害基礎年金等の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額分を児童扶養手当として受給できるようになります。なお、障害基礎年金等以外の公的年金を受給している方は、公的年金等の額が児童扶養手当額を下回る場合は、その差額分を児童扶養手当として受給できます。

「支給制限に関する所得の算定」が変わります

児童扶養手当制度には、受給資格者と受給資格者と生計を同じくする方などについて、それぞれ前年の所得に応じて支給を制限する取り扱いがあります。令和3年3月分の手当以降は、障害基礎年金等を受給している受給資格者の支給制限に関する所得に非課税公的年金給付等（障害年金、遺族年金など）が含まれます。

■手当の受給手続き

既に受給資格者として認定を受けている方は、原則申請は不要です。それ以外の方は、申請が必要となります。これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった方のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

■申請・問い合わせ

福祉課 保育児童係
☎（42）1117

児童家庭支援センター「ふわり」を開設しました！

児童家庭支援センターは、地域の児童の福祉に関する様々な問題について、専門的な知識及び技術を必要とするもの、例えば親子関係の再構築や心のダメージの回復を目指した専門的ケアなどの相談に応じ、必要な助言を行う専門相談機関です。他の支援機関とも連携し、地域で子どもと保護者が安心して過ごせるよう一緒に考えながら問題解決のお手伝いをします。

子どもへの関わり方に困っている、友達や学校のことで悩んでいる、近所の子どもが心配など、ひとりで悩まず相談してみませんか？

相談は無料で、内容の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

■名称 社会福祉法人やまなみ会 阿蘇・菊池 児童家庭支援センター「ふわり」

■開所日 月～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

■受付時間 午前8時30分～午後5時15分

■相談方法 来所、訪問、電話、メール（電話相談は、緊急時は24時間受付）

■対象者 阿蘇・菊池圏域にお住まいの18歳未満の児童とその家族

■所在地 阿蘇市内牧（阿蘇総合支援センター 内牧事業所内）

■連絡先
☎（32）5155（代表）
☎080（8572）8134（直通）
メール jidoukatei@gmail.com

農作業事故にご注意ください！

農作業事故が、年間約6万3000件（1日平均200件以上）発生していると推計結果が出ています。重症度が高い事故としては**「乗用トラクター横転」**や**「脚立・ハシゴ作業中の転倒事故」**が最も多く発生しています。後遺症の残る後遺症事故は、死亡事故の2倍の比率で発生しており、重症化することが明らかになっています。

それらのほとんどが**「操作ミスなどの不注意」**や**「事故防止対策の不備」**が原因と考えられています。

これから春の農作業が本格化する中、昨年の令和2年7月豪雨の復旧も進んでおり、慌ただしくなる頃と思われますが、事故を未然に防ぐために、農機操作時の安全確認と事故予防対策の見直しを行いましょう。

まずは、作業前の**「ワンチェック・ワンアクション」**で安全確認、そして、作業時は**「トラクター等乗車時のシートベルトの着用」**と**「安全キャブ・フレームの装着、ブレーキ連結の確認」**を行いましょう。

農作業に携わる方全員が心身ともに健康で、事故なく継続して農作業ができるよう、地道な対策に取り組みましょう！

繁殖期の野鳥保護及び指導取締強化月間

春は、「野鳥の繁殖期」です。巣立ちしたヒナが地面に落ちていても親鳥が世話をしているので拾わないようにしましょう。

野生鳥獣の捕獲（殺傷）や鳥類の卵の採取は、狩猟や許可を受けた捕獲以外は原則として法律により禁止されています。熊本県内では、5月10日から1か月間、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。

尚、メジロやホオジロなどの野生鳥獣の愛がん飼養目的の捕獲の許可は行っておりません。

■問い合わせ
・農林課
☎（42）1144
・阿蘇地域振興局 林務課
☎（22）2312

災害復興住宅融資の受付期間を「1年間延長」

平成28年熊本地震で被災した住宅を復旧するための「災害復興住宅融資（建設資金、購入資金、補修資金）」の借入申込の受付期間を1年間延長しました。

お申し込みをご検討の方は、お早めにご相談ください。

■延長後の期限
令和4年3月31日

■問い合わせ
住宅金融支援機構 お客さまコールセンター
☎0120（086）353
※受付9～17時（祝日除く）

おうちに居ながら文化・芸術を学べます！

■ジャンル
バレエ、フラダンス、ストリートダンス、フラワーアレンジメント、フラメンコ、日本画、書道、日本舞踊、吟詠、剣詩舞、箏、民謡、江戸小唄、粘土クラフト

■問い合わせ
熊本県文化企画・世界遺産推進課
☎096（333）2154
詳細については
アートラーニング 新しい
検索

光ネットワーク

「初期工事費用無料キャンペーン」のお知らせ

光ネットワークでは、南小国町内のテレビ・インターネット等のサービスを提供しておりますが、この度、初期工事費用無料キャンペーンを実施しますのでお知らせ致します。

＜期　　間＞ **令和3年4月1日（木）～6月30日（水）**
※加入申込の受付期間ではありません。実際の工事（完了）期間です。

＜条　　件＞ **新規 加入申込者**
※既に加入されている方も、追加加入される場合は対象となります。
※既にテレビのみで加入の方が、新たにインターネットを追加加入される場合も対象となります。

＜申込受付＞ **光ネットワーク南小国事務所にお越しください**
※「印鑑」を持参ください。
※不在の場合がありますので、事前にお電話いただけますと幸いです。

＜そ の 他＞ 詳細やご不明な点については、下記までお電話ください。
尚、工事日については、あらかじめ設定した日程を基本に調整させていただきますのでご了承ください。

株式会社　光ネットワーク　南小国事務所
〒869-2401　南小国町赤馬場143-1（南小国町役場横　CATV情報センター1F）
☎0967（42）1320

狩猟免許試験

令和3年度の狩猟免許試験が、令和3年6月から令和4年1月まで計6回程度開催されます。

詳細な日程等については、5月上旬頃に熊本県のホームページ等でお知らせしますのでご確認ください。

■問い合わせ
・熊本県 鳥獣保護課
☎096(333)2375
・阿蘇地域振興局 林務課
☎(22)2312

調理師試験

■日程 10月30日(土)
■会場 熊本市内(予定)
■受験資格
中学校卒業以上の学歴を持ち、飲食店や給食施設等で2年以上調理業務に従事した経験のある方
■願書配布
5月10日(月)～、熊本県保健所・健康づくり推進課などにて
■願書受付
5月10日(月)～6月4日(金)
■願書提出・問い合わせ
(公社)調理技術技能センター(東京都中央区)
☎03(3667)1815

森林の伐採には「事前の届出」が必要です

森林の立木を伐採する場合、立木を伐採した後に森林を別の用途に利用する際は、「伐採及び伐採後の造林の届出書」を事前に提出することが法律により義務付けられています。

尚、森林組合などに施業や経営の委託を行っている場合は、事前の届出は不要です。

詳細については、町ホームページでご覧いただけます。

■問い合わせ
農林課 ☎(42)1144

休日在宅医

4/18(日)～5/9(日)	小国公立病院	☎46-3111	内科、外科、整形外科
4/18(日)	たくもと小児科クリニック	☎34-2202	小児科
4/25(日)	栗林内科医院	☎24-1024	内科、循環器内科、消化器内科(胃腸内科)
4/29(木)	眼科古嶋医院	☎34-0008	眼科
5/2(日)	家入整形外科	☎32-0048	整形外科
5/3(月)	古閑医院	☎22-3000	内科、消化器科、小児科
5/4(火)	大阿蘇病院	☎22-2111	内科、整形外科
5/5(水)	問端内科	☎32-0102	内科
5/9(日)	小野主生医院	☎32-0039	内科、眼科

●予定が変更になることがありますので、受診される前に必ず、医療機関に電話でご確認ください。
●当番科目以外のご相談は、直接医療機関にお尋ねください。
●受診される場合は、必ず保険証を持参してください。保険証がない場合は、実費診療になります。

社協へのご寄附のお礼

(3月17日までの受付分)

一般寄附として、次の方より多額のご寄附を賜りました。

大野木 朝子 様 上町3

皆さまのお志に添いますよう有意義に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

南小国町社会福祉協議会

町民カレンダー

令和３年 **４月・５月**

★休日・夜間の救急医療は、小国公立病院☎(46)3111で対応しています。
★人権擁護委員への人権相談は、社会福祉協議会りんどう荘☎(42)1501で予約受付しています。

4/12	月	
13	火	
14	水	
15	木	消費生活相談日　9:00～16:00　役場
16	金	さくら荘カフェ　13:30～　さくら荘
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	消費生活相談日　9:00～16:00　役場
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	
28	水	
29	木	休昭和の日
30	金	
5/1	土	
2	日	
3	月	休憲法記念日
4	火	休みどりの日
5	水	休こどもの日
6	木	消費生活相談日　9:00～16:00　役場
7	金	出張年金相談　10:00～15:00　おぐに町民センター ※要予約　熊本東年金事務所　☎096(367)2503
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	
12	水	

「ちょこっと掲示板」出演者募集！

みなみチャンネル

イベントや新商品などのPRに、ぜひご活用ください。次回、5/20～5/26 放送分の収録を5/19 に行いますので、希望される方は 5/13 までにお申し込みください。詳細については、お問い合わせください。

■申込・問い合わせ
まちづくり課　☎(42)1171　内線 116、117

町の人口

（2月28日現在）

世帯数	1,771世帯	（＋３）〈－10〉
男	1,859人	（－３）〈－16〉
女	2,054人	（－１）〈－62〉
計	3,913人	（－４）〈－78〉

※（）は前月比、〈〉は前年同月比

戸籍の窓

※掲載を希望された人のみ掲載（敬称略）

おくやみ申し上げます

3／12　佐藤　道一（72）志津上

3月生まれ 希望者のみ掲載

HAPPY BIRTHDAY

1歳になった赤ちゃんを紹介します。

2.3.12生 森永(もりなが) 福太郎(ふくたろう)くん

（父）光洋さん
（母）一美さん　新町１

福太郎のニコニコ笑顔は見てるだけで幸せになります。毎日幸せをいっぱいありがとう♡元気に大きくなぁれ!

2.3.26生 藤堂(とうどう) 桃子(ももこ)ちゃん

（父）乃夫宏さん
（母）美咲さん　平瀬

1歳おめでとう!いつもニコニコの桃ちゃんが大好きです♡これからも蒼一兄ちゃんと仲良く元気に遊ぼうね。

火災予防ポスター　入賞おめでとうございます

阿蘇広域行政事務組合消防本部が、小学生に対する防火思想の普及啓発とともに消防の仕事への理解を深めてもらおうと、毎年、春季全国火災予防運動に併せて実施しているもので、阿蘇郡市内の 15 校、全 352 作品の中から、見事、本町児童の作品が入賞しました。

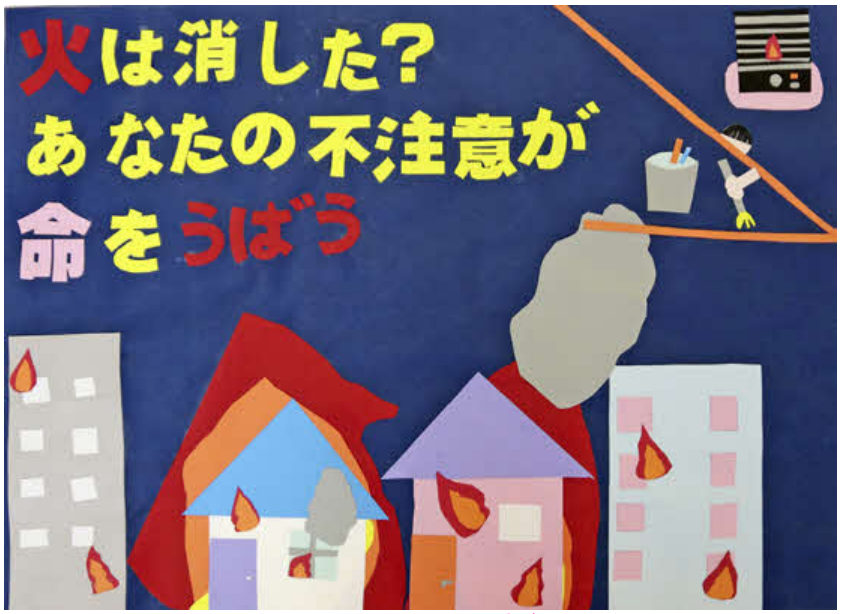

【金賞】市小４年　井琉夏(るか) さん

【銀賞】市小４年　松本 真翔(まなと) さん

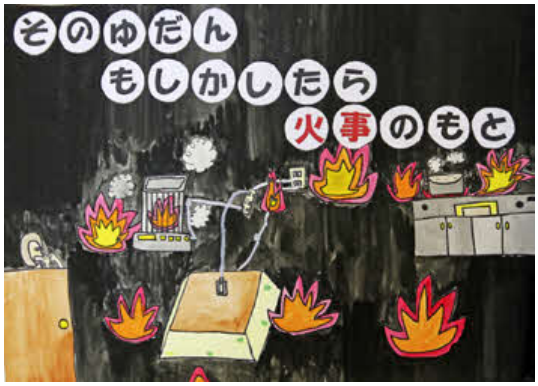

【銀賞】中原小４年　橋本 雫(しずく) さん

【銅　賞】
市小４年　北里朋子さん
市小４年　髙村笑多さん
中原小４年　安藤優芽さん
中原小３年　古賀透眞さん
中原小３年　村上洋太さん

【努力賞】
市小４年　甲斐楓彩さん
市小４年　藤崎虎次郎さん
りん小４年　橋本叶翔さん

編集・発行：南小国町役場　まちづくり課
〒869-2492熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場143番地
☎ 0967(42)1111　FAX 0967(42)1122

―自然と調和した『きよらの郷』づくり―
いきいきと豊かな地域社会を創(つく)りましょう